

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和5年2月1日

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」 (平成29年度選定及び令和元年度選定)の事後評価結果について

この度、課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成29年度選定及び令和元年度選定）について、事後評価を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1. 事業の概要

本事業は、我が国が抱える医療現場の諸課題に対して、科学的根拠に基づいた医療を提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成することを目的として、平成26年度より、実施しております。

この度、平成29年度より実施している「病院経営支援に関する領域」、令和元年度より実施している「アレルギー領域」及び「外科解剖・手術領域」について、事業の補助期間が終了したことから、事後評価を実施しました。

2. 事後評価について

事後評価は、各選定事業（13件）の実施状況や成果等を検証し、中間評価結果を踏まえた対応が適切に行われたか評価すること、評価結果をフィードバックして事業の更なる発展に役立てること等を目的としています。

課題解決型高度医療人材養成推進委員会（別添1）において、事後評価の実施方法を決定し、同委員会の委員及び専門委員（別添2）が分担して書面評価を行ったうえで、事業の実施状況や成果等を確認し、中間評価結果を踏まえて、計画どおり目的が達成されたか否かについて、評価結果を別添のとおり取りまとめました。

＜本件に関する問合せ先＞

○病院経営支援に関する領域（平成29年度選定）

高等教育局医学教育課大学病院支援室病院第二係 佐藤・鵜島

電話 03-5253-4111 (2578)

○アレルギー領域、外科解剖・手術領域（令和元年度選定）

高等教育局医学教育課医学教育係 降旗・萩野・澤幡

電話 03-5253-4111 (3306)

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」

取組概要及び事後評価結果

- 病院経営支援に関する領域 -

<総合評価結果>

評価	総合評価基準	件数
S	計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。	1
A	計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。	5
B	概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。	4
C	計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られていないとは言えないことから、本事業の目的を達成できなかつたと評価できる。	0

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」取組概要及び事後評価結果

- 病院経営支援に関する領域 -

整理番号	9
申請担当大学名 (連携大学名)	横浜市立大学
事業名	都市型地域医療を先導する病院変革人事育成事業
事業推進責任者	附属病院長 後藤 隆久
取組概要	
<p>本事業では、経営に意欲のある者、特に病院長・幹部候補者の育成のために、医療安全、医療政策、医療経営に関する体系的な知識を学ぶ機会と、履修生の希望に合わせ特に注力したい専門分野を学ぶ機会を用意する。それに加え、横浜市というフィールドを用いて実際に地域や大学病院の経営課題に取り組み、指導者や履修生との議論の中で能力を高めていくことを重視し、以下に取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 病院長・幹部候補者になるための要件としての変革人材履修証明プログラムの開発 ② 大学病院長が先導する経営改善プロジェクトに参画し、自らの考えで経営課題を解決するケーススタディ演習の実践 ③ 自治体行政などと連携した都市の地域医療システムを議論する場に参加した問題解決と提言能力の養成 ④ 横浜型育成モデルとして、蓄積した教材とケースをその後の履修生教育および他地域へ波及 	
事後評価結果	
<p>(総合評価) A 計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。</p> <p>(コメント) ○優れた点、◆改善を要する点</p> <p>【優れた点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内医経連携の成果や、診療体制の構築、連携推進法人を立ち上げた人材輩出などは評価されるべき成果である。将来への展望も具体的で、学問分野を超えた多様性の確保もみられる。 ○ 成果として「役職についた」にとどまらず、具体的な事業の立ち上げなどが散見できる。 ○ 横浜市立大学病院を中心とした教育プログラムを構成し、その目標を十分に達成しており、全体として高く評価したい。教育効果やプログラムの充実度もさることながら、すでに学内で他の部局との連携も進んでおり将来に極めて高い期待が持てる。医療経営、病院経営の人材を育成する上で、他の経営管理教育の分野との連携は極めて実りが多いと評価できる。 ○ 本プログラム受講を昇任要件とした点は評価したい。 <p>【改善を要する点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外部評価委員は医療者の他からも募るべきではないか。 ◆ 学内中心、横浜市中心となっている面は否めず、また本助成事業に採択された大学以外の大学への成果の普及という面では若干の課題ありと考える。 ◆ プログラム修了者の昇任後の定量評価を今後の新たな事業展開の中でぜひ行っていただきたい。 	

(別添3)

「課題解決型高度医療人材養成推進委員会」所見

令和5年2月1日

1. 事業の概要

本事業では、医療現場等で課題となっている事柄に貢献できる人材の養成を公募テーマに設定し、科学的根拠に基づいた医療を提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成することを目的として、平成26年度より、大学自らが体系立てられた特色ある教育プログラム・コースを構築し、全国に普及させる取組を支援し、これから時代に応じた医療人材の養成を推進している。

平成29年度からは、「病院経営支援に関する領域」を設け、大学・附属病院において、大学病院の使命や特殊性、地域における医療課題を踏まえ、地域の実情に応じた病院経営戦略の企画・立案能力を兼ね備えた医療人材の養成に取り組む大学を支援してきた。

また、令和元年度からは、アレルギー疾患の多様性や患者の特性を踏まえた個別化医療への対応と原因メカニズムの解明に対するニーズを踏まえ「アレルギー領域」を設けるとともに、外科治療の安全性や医療機器の研究開発に対するニーズを踏まえ「外科解剖・手術領域」を新たに設け、これに取り組む大学を支援し、両領域に精通した専門人材の養成を推進してきた。

2. 事後評価で確認できた成果

本委員会では、昨年度に事業の補助期間が終了したことから、「病院経営支援に関する領域」、「アレルギー領域」及び「外科解剖・手術領域」における取組の実施状況や成果等を検証し、評価結果を各大学にフィードバックすることによる今後の事業の更なる発展や、本事業の成果等をわかりやすく社会に公表することによる成果の普及を目的に最終評価を行った結果、各大学において、従来の取組の改善など様々な工夫や努力が確認された。

本事業期間において、教育プログラム・コース及びインテンシブコースの構築状況については、3つのテーマで29のコースが開設され、医師をはじめとする複数

の医療従事者や大学院生など合わせて1,400人ほどの受講生を受け入れている。

また、各大学の取組内容においては、関係機関と連携し本事業の成果の効果的な普及・促進に向けた特色のあるプログラムの開発に取り組むなど、地域の実情に応じた質の高い医療人材の養成につながることが期待される取組が見られた。特に、「病院経営支援に関する領域」においては、学内の経営系学部等との連携によるプログラムの充実や、事業成果の普及・促進に向けて、メディアの特性に合わせた広報や成果物の書籍化等が実施されたことは評価できる。また、「アレルギー領域」においては、Webによるセミナー開催、e-learning教材の作成により、教育効果を上げ、今後の事業拡大に向け自治体と連携したことは評価できる。「外科解剖・手術領域」においては、倫理面に考慮しながら献体を用いたサージカルトレーニング(CST)の普及のための大学のネットワーク化に取り組み、想定以上の受講者であったことは評価できる。

なお、各取組により、人材養成の領域や事業計画、連携大学の有無、地域の実情等がそれぞれ異なることから、今回の事後評価は各取組の内容を比較して優劣をつけるものではなく、各取組が掲げた当初計画の達成状況や本事業の目標が達成できたか否かを評価したものであることに御留意いただきたい。

3. 現状の課題

一方で、取組によっては、例えば以下のような課題もある。

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行により当初計画からの変更を余儀なくされたことは斟酌できるものの、プログラム・コースによって、受講者数が目標に達しておらず、原因分析と改善が不十分。
- ② 事業成果を他大学等へ普及させるための取組については、成果物の書籍化が進められるなどの実績は見られるものの、本事業に採択されていない大学への普及・促進が十分でないなど、当該成果を発展的に普及させる上では一層の検討が必要。
- ③ 一部の拠点において、補助期間終了後の事業の自立的な継続のための体制・計画が不十分な点が見られることから、充実するための具体的な方策の検討が必要。

4. 今後の期待

本事業の趣旨に沿った優れた人材を多数輩出し、先進的な取組を広く普及するため、今後、各大学には、今回の事後評価結果における本委員会のコメントや、以下に記載の事項等を踏まえ、取組の一層の推進を期待する。

- ① 補助期間終了後においても、引き続き、本事業により構築された教育プログラムや他機関との協力関係を活かした体制確保を行うとともに、受講者に対するアンケート調査や外部評価を通じて、必要に応じて教育プログラム・コースの改善を行うなど、更なる質の向上に努めること。
- ② 各大学における取組状況や成果・効果等を可視化した上で、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等も含めて積極的に情報発信し、成果等の一層の普及・展開に努めること。